

伊賀市 一般廃棄物処理基本計画 (概要版)



一般廃棄物処理基本計画とは

市のごみ及びし尿、浄化槽汚泥の処理に関する
基本的な事項を定める計画です。

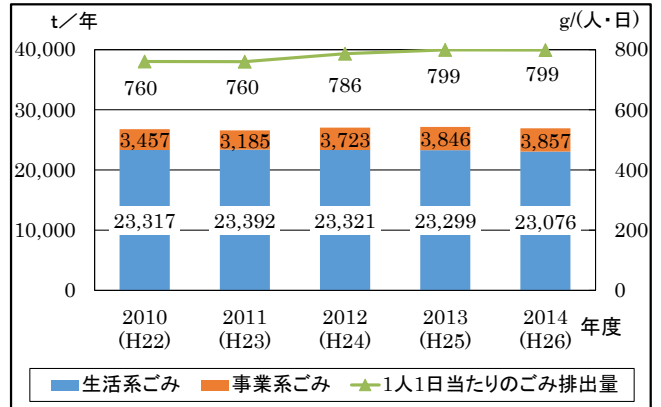
2016(平成28)年5月

伊賀市

ごみ処理の現状と課題

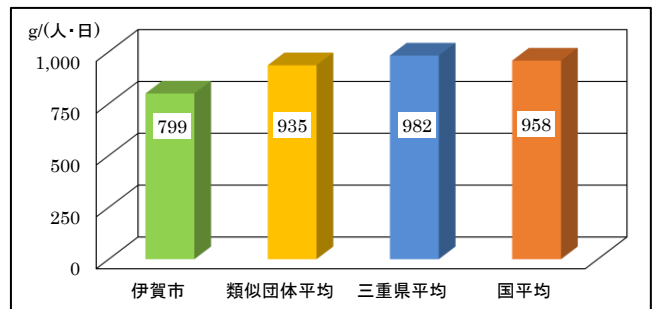
○ごみ排出量 (2014(H26)年度)

- 1人1日当たりのごみ排出量
→799g/(人・日)
うち生活系→688g/(人・日)
2010(平成22)年度に比べて約3%増
- 事業系ごみ総排出量→3,857t/年
2010(平成22)年度に比べて約12%増



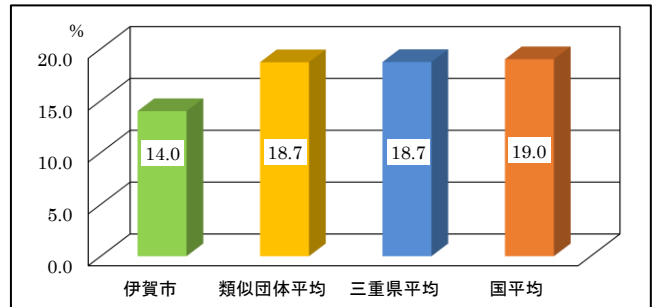
- 類似団体※1の平均と比べて
-136g/(人・日) (2013(H25)年度)

※1: 類似団体別市町村財政指数表(総務省)
において類型II-0に当たる市



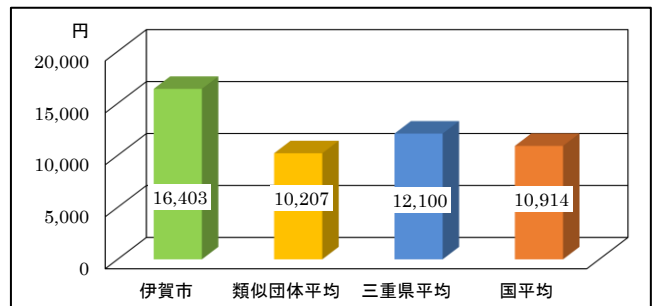
○資源化率(RDF※2除く) (2013(H25)年度)

- ごみ総排出量に対して 14.0%
 - 類似団体の平均と比べて -4.7%
- ※2: ごみ固形燃料



○処理経費 (2013(H25)年度)

- 人口1人当たり 16,403円
- 類似団体の平均と比べて +6,196円
(+約61%)



○ごみ処理に関する課題

- ごみ排出量が生活系・事業系ともに増加しています
- 資源化率(RDF除く)が他の自治体と比べて低くなっています
- RDF処理費等により、処理経費が他の自治体と比べて高くなっています
- RDFの利用先の運転終了に伴い、その後のごみ処理方法を検討する必要があります

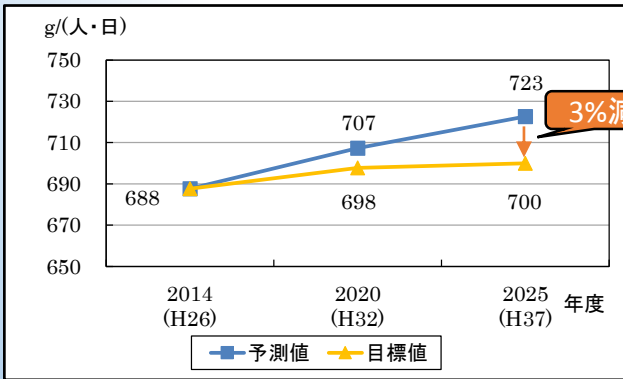
ごみ処理の基本方針と数値目標

○基本方針

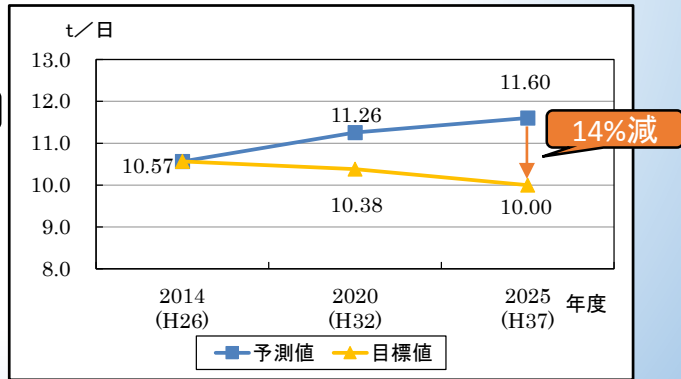
- 1 市民・事業者・行政の3者が互いに協力し合い、循環型社会の形成を推進します
- 2 将来のごみ処理の広域化を基本理念とし、過渡的な対応として可燃ごみ処理を民間委託します
- 3 分別を徹底して、資源化の推進と効率性を向上させます
- 4 環境保全とごみ処理の効率の両面からみた、適切なごみ処理体制を構築します

○数値目標

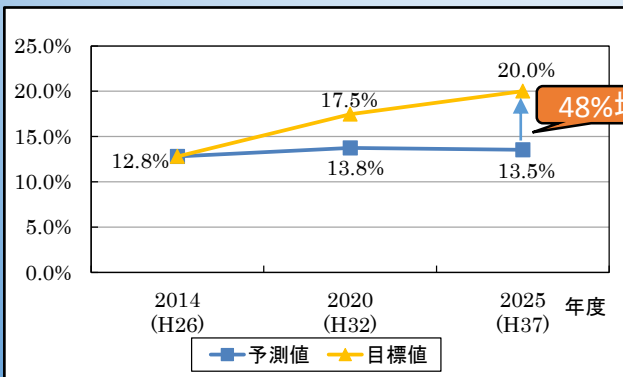
1人1日当たり生活系ごみ排出量
現状のまま:723g → 目標:700g



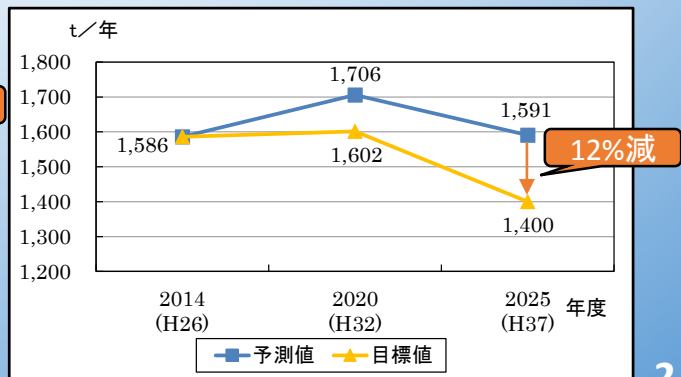
1日当たり事業系ごみ排出量
現状のまま:11.60トン → 目標:10.00トン



資源化率
現状のまま:13.5% → 目標:20.0%



年間最終処分量
現状のまま:1,591トン → 1,400トン



ごみ処理に関する主な取り組み

市民・事業者と協力して、ごみの減量に取り組みます

- 各自が4R※に取り組みます
- * マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る
- * 使い捨て商品ではなく、長く使える商品を選び繰り返し使う
- * 手つかず食品や食べ残しを削減する
- * 簡易包装やリユース可能な容器で商品を提供する
- * 繰り返し使える商品を開発・販売し、修理サービスを提供する
- * 資源物の相互利用や、資源化ルートの構築を行う
- 環境教育や普及啓発の場を設け、市民や事業者に知識を深めてもらいます

※4Rとは・・・

リフューズ
→ごみになるものはもらわない
リデュース
→ごみになるものを減らす
リユース
→何度も繰り返し使う
リサイクル
→資源として再生利用する

新たな行政施策を検討、実施します

- 将来的な広域処理に向け、伊賀北部地域の可燃ごみ処理を一時的に民間委託します
- 事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを検討、実施します
- 資源ごみ回収制度の見直しを検討、実施します

既存の施策は継続しつつ、必要に応じて見直します

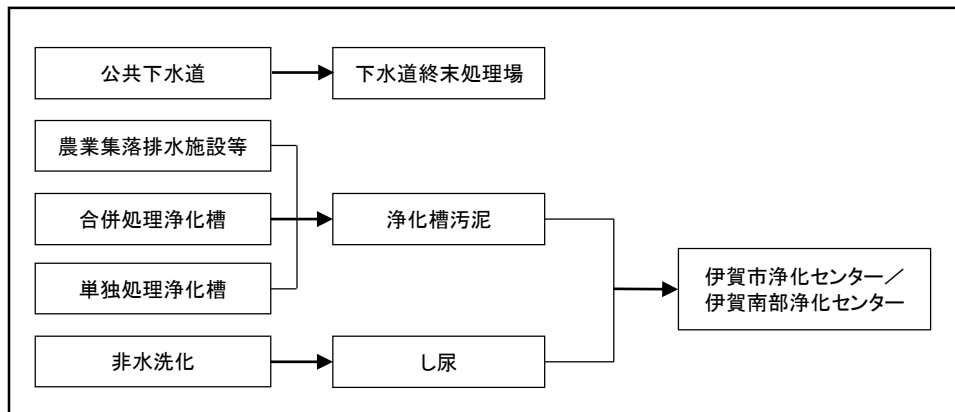
- 不法投棄に対してパトロールを行い、発見時は適切に対応します
- ごみ集積場の適正な運営を確保します
- 各種補助金制度を適切に運用します
- 処理困難物の適正な処分が行われるように指導等を行います

生活排水処理の現状、課題及び基本方針

○処理フロー

公共下水道以外

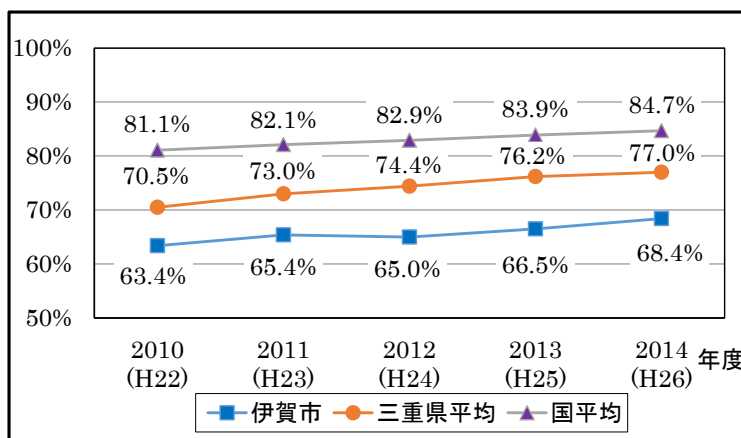
- ・伊賀北部地域
→伊賀市浄化センター
- ・青山地区
→伊賀南部浄化センター



○生活排水処理率※

- ・2014(平成26)年度実績 **68.4%**
- ・三重県平均と比べて **-8.6%**
- ・国平均と比べて **-16.3%**

※:公共下水道や合併処理浄化槽等により生活排水を適正に処理している人口の割合



○生活排水処理に関する課題

- ・生活排水処理率が三重県平均や国平均と比べて低くなっています
- ・生活排水処理施設整備の推進に伴い、伊賀市浄化センターへの搬入物の性状が変化しています
- ・伊賀市浄化センターの竣工から20年ないし30年近く経過し、老朽化が進んでいます

○基本方針

1

生活排水の適正処理を推進します

2

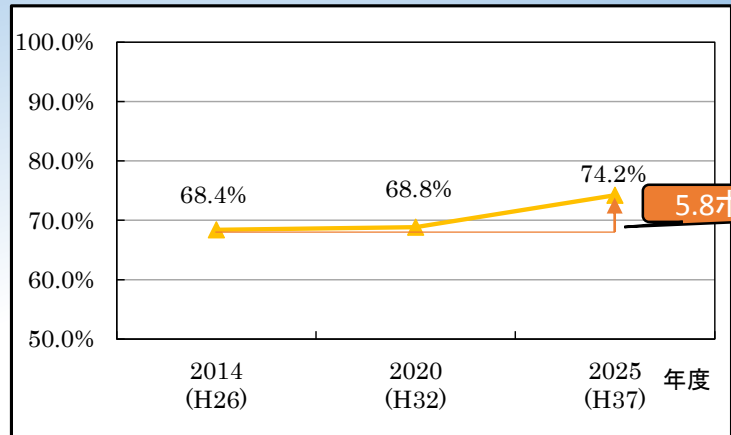
新しいし尿処理施設を整備します

生活排水処理に関する目標と主な取り組み

○数値目標

・生活排水処理率

現状：68.4%→目標：74.2%



生活排水の適正処理に取り組みます

- ・公共下水道や農業集落排水施設等の整備計画を更に進めます
- ・それらの対象区域以外では、合併処理浄化槽の設置を推進します

新しいし尿処理施設の整備に取り組みます

- ・汚泥再生処理センターを整備します
- ・施設整備に伴い、青山地区のし尿等も同センターで処理します
- ・対象範囲の変更に伴い、収集・運搬体制の整備を行います

伊賀市一般廃棄物処理基本計画(概要版)

伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課

〒518-1155 三重県伊賀市治田3547-13 さくらリサイクルセンター内

TEL: 0595-20-1050